予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:衛生費 項:医務費 目:医療整備対策費

事業名へき地医療支援機構運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係

電話番号: 058-272-1111 (内 2626) E-mail: c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,775 千円 (前年度予算額: 7,771 千円)

<財源内訳>

	財		財	源	内	訳					
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	į	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入					財	源
前年度	7, 771	2,713	0	0	0	0	1, 167		0	3,	891
要求額	7, 775	2,718	0	0	0	0	1, 167		0	3,	890
決定額											

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・へき地診療所等からの代診医の派遣要請等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、都道府県単位でへき地医療支援機構を設置している。
- ・支援機構の各業務は、原則へき地での診療経験を有する医師の中から指定された、へき地医療専任担当官の助言・調整のもと実施することとされている。
- ・へき地医療専任担当官の所属する公的医療機関に対し、国庫補助事業を活用 し、へき地医療支援機構の各種業務を委託することにより、適正なへき地医 療体制を確保する。

(2) 事業内容

- ・へき地医療支援機構の業務の一部を公的医療機関等に委託する(専任担当官派遣及び新ドクタープール事業の事務局運営業務)。
- ・第7期保健医療計画の遂行のため、岐阜県へき地医療対策委員会を開催し、 へき地保健医療対策にかかる総合的な意見交換・調整等を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・国庫補助金(医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金)の活用 ※県事業 補助率1/2(国1/2)

(4)類似事業の有無

・類似事業無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	175	へき地医療対策委員会委員謝金ほか
旅費	166	へき地医療対策委員会委員費用弁償、専任担当官活動旅費ほか
消耗品費	24	へき地医療対策委員会資料作成経費ほか
会議費	5	へき地医療対策委員会会議費ほか
通信運搬費	11	へき地医療対策委員会開催に係る郵送代ほか
委託料	7, 394	へき地医療支援機構業務委託料ほか
合計	7, 775	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・岐阜県保健医療計画(第7期)第2章 医療提供体制の構築第8節 へき地医療対策

(2) 国・他県の状況

・へき地医療支援機構は、(対象となるへき地が無い県を除き)ほぼ全ての都 道府県で設置されている。

(3)後年度の財政負担

・へき地医療体制の安定的な運営の為、引き続き、委託していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

・へき地医療提供体制の確保は、市町村域を超えて、より広域的に取り組むべきものであることから、県が補助を行うことは妥当である。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「自治医科大学卒業医師のへき地派遣の管理調整」「へき地診療所等への 代診派遣調整」「へき地医療対策委員会の企画・運営」等、県全体での広域 的なへき地医療支援事業の企画・調整を行うため、へき地医療支援機構を 設置し、継続的に事業を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の)推移	現在値	目 標	達成率
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

〇指標を設定することができない場合の理由

へき地医療体制を維持、継続してゆくための支援事業であり、指標化には そぐわない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

令和元年度は、へき地医療研修会、自治医科大学入学試験説明会での説明、 代診医調整等などを実施。このほか、へき地医療対策委員会を開催した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

へき地医療対策委員会等を通じ、当県における広域的なへき地医療対策に ついて、事業説明及び報告を行い、今後のへき地医療対策について意見調整 を行った。

また、支援機構では、へき地医療専任担当官を複数設置し、へき地診療所への継続的な代診調整を行うなど、へき地医療体制の確保に努めた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価)

山間へき地の多い当県にとって、へき地の医療体制確保を目的

 \circ とした当事業は必要不可欠である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

 \circ

(評価) へき地医療支援機構の委託業務により、当県のへき地医療体制

| の確保を円滑に行うことができた。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価) 0

へき地医療機関間の代診等を全県的に調整することにより、必

要なへき地診療所等へ効果的に医師を派遣できた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

へき地医療支援機構を中心となって運営する医師(へき地医療専任担当官) は、通常の医療機関医師としての勤務もあり、医療活動の状況によっては支 援機構の業務に専念できない場合もある。専任担当官の複数化や船員スタッ フの設置等により、支援機構業務が円滑に実施されるような方策が必要であ る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

へき地医療体制の確保のため、継続すべき事業である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	